

令和7年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和7年6月17日

1 招 集 場 所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開 議 6月17日 午前9時32分 議 長 松 田 貴 志

散 会 6月17日 午前11時08分 議 長 松 田 貴 志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1 番	内 谷 安 宏	2 番	福 井 裕 美
3 番	長 尾 隆 資	4 番	玉 置 守
5 番	花 房 勝 一	6 番	瀬 戸 直 一
7 番	美 馬 友 子	8 番	松 田 貴 志
9 番	籾 公 一	10 番	井 出 美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

2 番	福 井 裕 美	6 番	瀬 戸 直 一
-----	---------	-----	---------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長	野 上 武 典	副 町 長	海 川 好 史
教 育 長	市 川 公 雄	政 策 監	野 上 佳 孝
総務防災課長	中 瀬 弘 晴	企画交流課長	寺 尾 由 美
税 務 課 長	藤 井 小百合	農業振興課長	西 濱 浩 史
建 設 課 長	上 村 和 也	上下水道課長	大 上 誉 司
教育委員会事務局長	石 木 正 昭	勝浦病院事務局長	笠 木 義 弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 松 本 博 文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 令和 6 年災第 5 号坂本下生実線復旧工事変更請負契約
の締結について

日程第 5 議案第 2 号 学習者用コンピュータ機器一式購入契約の締結につい
て

日程第 6 議案第 3 号 車両一体型給水タンク車購入契約の締結について

日程第 7 議案第 4 号 小型自走式水洗トイレカー購入契約の締結について

日程第 8 議案第 5 号 令和 7 年度勝浦町一般会計補正予算（第 1 号）につい
て

日程第 9 議案第 6 号 令和 7 年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第
1 号）について

日程第10 議案第 7 号 令和 7 年度勝浦町病院事業会計補正予算（第 1 号）に
ついて

日程第11 報告第 1 号 令和 6 年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書につ
いて

日程第12 報告第 2 号 令和 6 年度勝浦町農業集落排水事業会計繰越明許費繰
越計算書について

日程第13 報告第 3 号 一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況
について

日程第14 発議第 1 号 「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書につい
て

日程第15 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第15まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時32分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 7 年勝浦町マラソン議会 6 月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

各種会議等への出席状況は、お手元に配付の報告書のとおりです。

また、監査委員から例月出納検査の結果が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第 1 項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配付の出席要求書のとおりです。

本日、新しく課長になりました西濱農業振興課長が出席されておりますので、ご挨拶いただければと思います。

西濱課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） おはようございます。

4 月 1 日に農業振興課長を拝命いたしました西濱でございます。初めての議会ですので、大変緊張しておりますが、農業振興課長として、勝浦町の農業の発展、そして地域の活性化に貢献できますよう、使命と責任を果たしていきたいと思っております。どうかこれからも議員の皆様方のご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。勝浦町の発展に寄与されますことを大いに期待しております。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第 2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

6 月会議における会議録署名議員は、2 番福井議員、6 番瀬戸議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

総議会運営委員長。

○議会運営委員長（笹 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

6月10日に議会運営委員会を開催し、6月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告は終わります。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第4、議案第1号令和6年災第5号坂本下生実線復旧工事変更請負契約の締結についてから日程第10、議案第7号、令和7年度勝浦町病院事業会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号から議案第7号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

大変暑い議会となりましたが、ご辛抱いただき、ご審議をお願いできたらと思います。

本日は、勝浦町マラソン議会6月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝いたします。

6月1日には勝浦川のアユ漁が解禁となりましたが、例年より太公望の姿が少なく感じるのは、春先から少雨で、結果的に梅雨入りが平年より3日ほど遅く、川の水量も減っていたことが影響したのではないかと思います。しかし、梅雨に入った途端、九州地方では大雨となるなど、豪雨災害が心配される状況でもありますので、油断することなく、災害への備えに万全を期してまいります。

6月14日には関東阿波かつうら会が開催され、議会から2名の議員が参加いただき、盛会でにぎやかに交流できたことを心から感謝を申し上げます。会員の減少もあ

りますが、引き続き、勝浦町とふるさと会との交流が長く続きますよう努めてまいります。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、令和6年災第5号坂本下生実線復旧工事変更請負契約の締結についてであります。

これは、坂本下生実線復旧工事について、工事内容の変更が生じたことにより、契約金額を増額する変更請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号から第4号につきましては、3件とも物品購入契約の締結についてであります。

購入契約について、その相手方を定め、契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

議案第5号は、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,666万7,000円を追加し、歳入歳出決算の総額を41億2,166万7,000円とするものであります。

議案第6号、令和7年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ860万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億6,029万8,000円とするものであります。

議案第7号、令和7年度勝浦町病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

これは、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、病院事業債、過疎対策事業債の限度額を270万円に定めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第 1 号について。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君） おはようございます。

議案第 1 号、令和 6 年災第 5 号坂本下生実線復旧工事変更請負契約の締結についてでございます。

次のとおり、工事変更請負契約を締結する。

1、契約の目的、令和 6 年災第 5 号坂本下生実線復旧工事。

工事箇所、勝浦郡勝浦町大字坂本。

契約の金額、変更前が金額 5,244 万 8,000 円、変更後は 5,999 万 4,000 円、754 万 6,000 円の増額になります。

契約の相手方、徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字中道 56 番地、有限会社田中産業代表取締役田中広之。

この議案は、令和 6 年 5 月 28 日の豪雨による道路災害であります。この工事は、契約金額が 5,000 万円以上であることから、当初契約で令和 6 年 11 月みかん会議で議決をいただいております。

詳細説明をいたします。

資料 1、1 ページ目が仮変更契約の写しでございます。

資料 1 の 4 ページをご覧ください。

全景の写真になります。被災状況は、山側の山腹崩壊で、延長 18 メーター、高さ約 20 メーター、工法は、上段法面は法枠アンカー工法、2 段で押さえて、道路沿いはコンクリートブロック積みとなっております。

変更の経緯を説明いたします。

資料の 3 ページ、標準断面図で説明いたします。

1 次施工部分が完成後、当初計画の小段が雨水により崩壊。小段崩壊による法枠位置等の検討をコンサルタントに依頼。当初の位置から法枠を 1 メーター山側に押し込むようになります。これが 2 段目になりまして、当初の 2 段施工から 3 段施工とすることになりました。検討する中で、アンカーの締めつけ力の調整、法枠鉄筋の追加及びアンカーの規格変更。続きまして、2 次施工分、2 段目の掘削が終了した時点で、埋

まっていた草とか根が露出して地山ラインを小段の内側で確認することができた。この結果、法枠3段目を16センチ山側に押し込む工法になりまして、標準断面図で、土工が約30万円、法枠工が50万円、アンカー工が110万円の増額となります。

次に、2ページ、平面図になりますが、仮設モノレールについてでございますが、当初、上から2段目の資材等の荷上げはクレーンで検討していましたが、法面の土砂が不安定であることから、作業時の安全を確保するため、仮設モノレールの一部を布設替えして資材を搬入することに変更してます。

なお、法枠アンカーが、当初2段が小段崩落による影響で3段となり、工程サイクルが多くなったことから、モノレールの仮設期間が長くなり、モノレールに対する変更金額が約460万円の増額、延長と期間が変更となっております。今回の変更に伴う金額が合計で754万6,000円で議決をお願いすることになります。

また、資料につきましては、4ページから9ページにつきましては、現況の写真を掲載しております。

説明は以上となります。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第2号について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から議案第2号、学習者用コンピュータ機器一式購入契約の締結について、詳細説明をさせていただきます。

まず、契約の目的でございますが、町内の小・中学校の児童・生徒用となります、学習用コンピュータ機器一式を購入するための契約となります。令和2年度に導入し、令和3年度から使用しております現在の機器につきましては、機器の法定耐用年数となっております4年を経て、現在5年目を迎えており、今回、徳島県内の他の市町村等との共同調達により、導入をすることに至っております。

品名でございますが、ASUS Chromebook CZ11 Flip (CZ1104) となります。構成する物品としまして、タッチパネル、キーボード、スタイラスペン等が含まれております。

数量、購入台数につきましては、307台となっております。こちらの台数につきましては、今回、機器の購入の財源となります徳島県公立学校情報機器整備費事業費補

助金，こちらのほうで，令和 7 年 3 月 21 日に実施の学習用コンピューター更新の調査時，こちらの時点での児童・生徒の合計人数分と，この児童・生徒の合計人数分の 15%，こちらを上限としました予備機の購入，こちらが補助対象となっております。これを本町の場合に当てはめると，この調査時の小・中学校の児童・生徒数が 267 名，その 15% ということで 40 機，こちらが補助対象になるということで，合計 307 台の購入となっております。

契約の方法でございますが，随意契約となります。こちらの契約の関連となりますが，G I G A スクール構想における児童・生徒 1 人 1 台端末の整備に当たっては，効果的，また効率的整備の観点から，文部科学省により，都道府県単位を基本とした県市町村の共同調達というものが推奨されており，また今回の交付金の補助要件としましては，原則として共同調達による調達を行うことということが求められているとともに，また大量調達による安価な調達，こちらのほうも目的とされております。今回，本町としましても，そういった経緯を踏まえまして，共同調達による必要物品の調達を行っているところでございます。

なお，今回の契約では，徳島県が実施しました入札結果に基づき契約業者を決定しますが，このことが，国，または地方公共団体，その他の公法人と共同で購入するために，契約の相手方が特定されるものに該当するため，地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定による随意契約となっております。

契約金額でございますが，1,302 万 8,866 円となっております。内訳としましては，1 台当たり，機器代，ライセンス料，設定費用で税込み 4 万 2,221 円というところで，この 307 台分にプラスしまして，配送料，また完成図書の費用等を加えたものとなっております。

契約の相手方ですが，徳島県徳島市西大工町 2 丁目 5－1，テルウェル西日本株式会社四国支店徳島営業支店，徳島営業支店長松本学でございます。

なお，本契約の履行期日は，令和 7 年 8 月 29 日までとなっております。

以上，議案第 2 号，学習者用コンピュータ機器一式購入契約の締結について，詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき，ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 続いて，議案第 3 号，議案第 4 号及び議案第 5 号の全体説明



について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

議案第3号、車両一体型給水タンク車購入契約の締結についてでございます。

契約の目的でございますが、車両一体型給水タンク車の購入でございます。

数量及び規格等につきましては、タンク車1台でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札とさせていただいております。

契約の金額でございますが、2,284万7,000円でございます。

契約の相手方として、徳島市中徳島町1丁目63番地2、徳島ポンプ株式会社代表取締役菊池薫でございます。

給水車につきましては、主に災害時における飲料水の供給に使用し、災害等で水道が断水した場合や孤立化が発生した地域に、配水池から給水をする 것을目的とさせていただいております。

続きまして、議案第4号、小型自走式水洗トイレカー購入契約の締結についてでございます。

契約の目的につきましては、小型自走式水洗トイレカーの購入。

規格、数量につきましては、トイレカー2台でございます。

こちら、契約の締結の方法といたしまして、一般競争入札とさせていただいております。

契約の金額でございますが、1,720万3,000円でございます。

契約の相手方といたしまして、徳島県徳島市庄町3丁目16番地、喜多機械産業株式会社、代表取締役喜多真一でございます。

こちら、トイレカーにつきましては、大規模災害時における広域断水の発生下におきましては、避難所のトイレの確保、管理が極めて重要な課題であり、本町におきましても、地区の集会所を中心にトイレセットの備蓄を進めているところではございますが、能登半島地震において、避難所のトイレ対策として移動式トイレカーが非常に活躍したことにより、トイレカーの整備を行うものでございます。

トイレカーですが、ウォシュレット便座2基を装備したものでございます。

議案第3号、第4号、いずれにつきましても、令和8年3月30日までの納入とし、

財源につきましては、令和6年度事業の新しい地方経済・生活環境創生交付金を利用し、今後想定される南海トラフ巨大地震をはじめとする災害対応時に避難所等のQOL向上を図るものでございます。

続きまして、議案第5号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

第1表でございます。歳入歳出予算補正でございます。

歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額1,619万9,000円、19款繰越金、1項繰越金、補正額46万8,000円でございます。

歳入合計1,666万7,000円とさせていただきます。

続きまして、歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、補正額1,631万円でございます。

6款商工費、1項商工費、補正額35万7,000円でございます。

歳出合計1,666万7,000円でございます。

歳入歳出補正後の額といたしまして、41億2,166万7,000円とさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第5号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）の企画交流課分につきましてご説明をいたします。

補正内容は、観光施設の管理費でございます。

こちらは、勝浦町のフライトパークの設備が故障したため、修繕を行うための補正でございます。現状としまして、フライトパークの施設にあります貯水ポンプにつきましては、冬場、凍結による故障などを避けるために水を抜いております。本年4月下旬頃に、水をためる作業を開始を行った際に、機器の故障が発覚いたしました。現在は水が供給できない状態となっております。故障の原因としましては、経年劣化だということです。現在、施設の手洗い場やトイレの使用を中止しておりますので、これから夏場にかけて施設の利用者が増えてくることから、早急に修繕を必要とするものでございます。修繕費として35万6,950円を計上しております。議会の議決後には

早急に補修を行い、なるべく早く水の供給を行いたいと思っております。

こちらは現場の写真になりますが、青い部分がポンプ場で、こちらにあります制御盤、コントローラーの部分交換となります。そこから850メートルほど離れた貯水タンクの中に水をためる作業を行います。

以上、企画交流課からの説明を終わります。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第5号の税務課関係及び議案第6号について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 議案第5号、令和7年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）の税務課関係について説明をさせていただきます。

事業名は、定額減税補足給付金の不足額給付事業になります。

予算科目は、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費です。

物価高騰の状況において、定額減税の恩恵を十分に受けられない方を支援いたします。今年度は、給付対象が2種類あります。不足額給付Ⅰは、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定し、昨年支給いたしました調整給付額との間に差額が生じた方です。不足額給付Ⅱは、令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前額がゼロで、税制度上、扶養親族等から対象外で、低所得世帯向け給付対象世帯の世帯主や世帯員に該当していない方になります。対象者は全体で550名を見込んでおります。

事業費ですが、給付金1,500万円と通信運搬費、会計年度任用職員給料、職員の時間外手当などで、事務費131万円の、合計1,631万円です。財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（一体支援枠分）1,619万9,000円と一般財源の11万1,000円となります。

今後の予定でございますが、7月中旬に確認書、または申請書を送付いたします。受付後、順次口座振込により給付を行ってまいります。最終申請期限は10月31日とし、11月中には支給完了の予定としております。

次に、議案第6号、令和7年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

事業名は、国保子ども・子育て支援金制度対応に係るシステム改修です。

予算科目は、1款総務費、2項総務管理費、1目一般管理費です。

事業の概要は、令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度に向けた対応作業です。

まず、子ども・子育て支援制度の内容でございますが、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い、連帯の仕組みとして、令和8年度から、被保険者から医療保険制度上の給付に係る保険料や介護保険分と合わせて子ども・子育て支援納付金を徴収し、国に納付する制度です。子ども・子育て支援金は、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に引き上げられる予定となっております。

システム改修の概要でございますが、従来の医療分、後期支援分、介護分に子ども・子育て支援金分を追加することにより、国保賦課計算仕様の見直しや支援金分管理のための賦課データベース及び収納調定データベースの変更、通知書などの様式変更などの作業となります。

事業費ですが、システム改修委託料860万2,000円です。財源は、全額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金となります。

令和8年3月末までにシステム改修完了の予定となっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第7号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 令和7年度勝浦町病院事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

まず、今回の補正ですけれども、当初予算におきまして、公用車の購入、それから病院医療機器の購入につきまして、その財源としまして企業債の540万円を計上しておりましたが、その起債の目的、限度額等について定めておりませんでしたので、ここに提案するものでございます。

起債の目的ですけれども、病院事業債、それから過疎対策事業債。限度額につきましては、それぞれ270万円。それから、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、下の表のとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 次, 行きます。

それでは, 議案第2号について質疑はありませんか。学習者用コンピュータ機器一式購入契約の締結についてです。

内谷議員。

○1番(内谷安宏君) タブレットなんですけれども, 今回, 買換えを計画しているということなんですけども, 今, 使っているタブレットと, 今回, 次, クロームブック, 入れますけれども, 性能的なところでの差というか, 向上しているとか, そういったことは分かりますでしょうか。

○議長(松田貴志君) 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(石木正昭君) すいません, 私も性能って把握できてないんですが, ただ前の端末と比べてここがっていうところで聞いてますが, 例えば画面をタッチするとき, 子供さんって, ペンを使うんですけど手がどうしても触れてしまって, その手が触れてしまったときは意図してないような作動を行うと。それが今回は, 手が触っても, もう特にこういうのは, あくまでペンで作動するというところが, すいません, 申し訳ないです, 性能とはちょっと違うんですけど, 変更点1点と, あと, 子供さんがこれも使うということで, 落としたりすることがよくあると思いますが, 今回, 落としたときの耐用性というか強さ, こちらはもうかなり完璧な強さということで, こころがこの前の端末とは変わってるところかなというところで認識しております。すいません, 性能のほう, 申し訳ない, なかなか把握できてないんですが, また確認しておきます。

以上でございます。

○議長(松田貴志君) 内谷議員。

○1番(内谷安宏君) 性能を把握されてないものを購入しようとしているっていうことでしょうか。

○議長(松田貴志君) 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） カatalogとかで、表示機能ですか、ほういったところとか、端末についての内容というのは資料で確認をしておりますが、前の端末から云々というところになりましては、すいません、僕の分析は至っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 前との比較っていうのをされてないところなんですけども、じゃあこれから勝浦町の子供たちが使っていく上で必要なスペックがあるっていうのは確認されているんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回のこの機種選定に当たりましては、学校の先生方とも何回か話し合いをさせていただいて、例えばOSでありましたら、このクロームブックのほかに iPadでありますとかウィンドウズ、そういった選択肢もありましたが、そういったとも含めまして、機器についての話し合い、こちらのほうは学校とはしておりますので、そういった点で含めましたら、そういった担保はできているのではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1 番（内谷安宏君） 分かりました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5 番（花房勝一君） 県の共同購入というのかな、これって、よその自体も同じ機器なんですか。県のホームページ見たけど、あんまり出てこんかったんやけども。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回、先ほど申し上げました国の交付金の補助要件といいますのは、もう共同調達っていうところが求められておりますので、基本的には県内24市町村、共同調達に乗るかに聞いております。ただ実態としまして、聞いてますのが、2つの自治体が導入が来年度に回っちゃったというところで、22の自治体が今回導入ということになります。先ほど私、触れましたが、22のうちクロ

ームブックが13、i P a dが7、ウィンドウズ2ということで、この共同調達についての実情、そういったところで確認をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） っていうことは、勝浦町、先ほどおっしゃられた教員とかと話をして、この機器に決めたという話ですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 各学校において、当然、学校内で話し合いをしていただいて、最終は校長先生からこれというところで、これも全会一致じゃないですけど、3人、校長先生ともこのクロームブックがいいというところでお話はいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 最後に1点だけ。前の機器はどうするんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 前の機器でございますが、話し合いの、今の現状では、先生が使う分は残して、あとの台数については廃棄をするようになるのかなというところで検討中でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 1点だけお伺いします。

生徒・児童数が267名ということで、購入する数量が307台となっております。40台の多い部分っていうのは、教員用とか、ほれか故障のときのスペアとして、40個は多めに購入ということなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃった、まさにそのとおりでございます。故障に備えた予備機、及び、状況によったら先生も使うというふうなことで想定をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 前のときもクロームブックだったんですか。重たさはどないですか。子供が持って帰ってくるの、すごく重たいし厚かったんで、あれがどんなふうになるのかなってということと、それともう8月の末に入るとのことですが、夏休みに前に入ったら、夏休みに持って帰れるように、準備が進んでいきょうかどうかかって、入ってこんと分からんだろうけどね。ほういう可能性もあるんかどうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） すいません、先ほどの前回の比較ということで、把握できてなくて申し訳ない。今回の端末ですが、約1.4キログラムというところで、カタログのほうはなっております。

なお、前回の端末機ですが、OSはウィンドウズでした。

それで、3つ目です。スケジュールになりますが、8月29、これ、まさに夏休みが終わるような格好でとなっておりますが、9月に現有機器に入ってますソフト、メタ文字とか、そういったところ、移行作業を9月中に行います。10月から使用開始。実はこの10月に、ウィンドウズ10、たしかそこらのサポートも切れますので、それまでにはというところで、そういったスケジュールで予定をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きます。

議案第3号について質疑はありませんか。給水タンクの分です。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 震災が近々起こる可能性があるというようなことで、非常に



私たちも懸念をしております。それにつきまして、この給水タンク、それから水洗のトイレカー、これはもう非常に我々の生活にとっては、震災が発災した場合には非常に役に立つ、大きな力になるというふうに私も考えております。

そこで、お聞きしたいのですが、格納庫の問題、それからどのような形でのメンテを、月1回、車検はもちろん2年に1回はせなしょうがないんですが、どのような形での点検、それからもう一つは、この給水車が入って給水をするところです。棚野の浄水場のところですか、そういうような、今分かってる範囲の中で、格納庫なりメンテナンス体制はどのような形であるかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、配水池でございます。こちらのほうは、現在、棚野、それから川北が可能であるというふうには聞いております。それから、西岡のほうが整備いたしますので、そちらのほうからの給水も可能というふうには聞いております。

それから、保管場所についてでございますが、こちらのほうは、今現在、屋根つきの場所を借り受けるというような交渉をしているところでございます。こちらのほう、最終的には用地等を購入をして、車庫等の建設を予定しております。またちょっと、用地購入につきましては、予算等、お願いするかも分かりませんので、現在のところはそういったとこで進めているというところです。

メンテナンスについては、車両でございますので、まず、議員おっしゃるように車検とか、そういったものが必要になってくる。それから、こちらのほう、防災訓練等での使用を予定しておりますので、汚れた場合には中を洗うとか、そういったのも必要になってくるというふうには聞いておりますが、詳細についてはまだ、具体的には検討しておる途中でございますので、そういったところでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 格納場所のことについてですが、まだ検討中のように思いますが、納品の期日が決まっておりますので、それまでには格納場所の確保っていうん

ですか、用地の関係、それから建物関係っていうのもあると思いますけども、これも早急に検討していただいて、実施に向けた形で、もういつ起こっても対応できるっていうような形での取組をお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） このタンク車ですが、置くところとか、これから決めるということですけど、災害が起きたときに使うようになると思うんですが、基本的に、これもこれから決めるんだろうと思うんですけど、誰が使う予定にされていくのか、そこらはこれから検討すると思うんですけど、多分、いろいろ使い方云々もそんなに簡単ではないと思うんですけど、そこら、どのようにお考えですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 置き場所については、何か所か交渉しているところでございますので、3月30日までには大丈夫だろうというふうには思ってます。

それから、運転につきましては、普通免許で一応大丈夫なので、できるというふうには聞いておりますが、なかなか配水池に入るのが狭いというふうには聞いてますので、そこらは十分注意する必要があるのかなというふうには思ってます。

主に給水でございますので、こちらのほうは、通常、飲料水の供給に使用するものでございます。断水とか、そういったところにも可能でございますので、上下水道課と協議をして、使用については進めていく必要があるかなというふうには考えております。現在のところは以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 上下水道課が管理して、使い方云々も、みんなが使えるように勉強しとったほうがいいと思いますので、そこら、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きます。

それでは、議案第4号について質疑はありませんか。トイレカーについてです。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） 水洗トイレカーの購入についてということでお聞きしたいと思います。

簡単に、男女の個数状況をお願いします。2台購入というようなことで、その1台について、男女、それからもう一つは女性用2つだよってというような感じでお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、2台とも洋式のトイレを2つセットが1台でございます。使用方法につきましては、男女っていうのは特にはないんですが、2台ありますので、男女それぞれ別にするのが望ましいんじゃないのかなというふうには考えてます。使えないわけではないですけど。小便器については、そういう小便器と洋式っていうセットもあるんですが、洋式2個のほうが使いやすいのではないかと、ということで、資料のほうは参考に小便器のほうも載せてますが、洋式2つついているのを2台というふうには考えてます。購入予定です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

それと、よく震災が起こったときに、避難場所のところで、トイレについては非常に劣悪な状態で、水を飲むのも我慢したとか、そういう報道が流れておるんですが、できるだけそういったお掃除関係、メンテナンス関係っていうのを、時間的な形でのお掃除、メンテナンスを実施したほうがいいと思うんですが、そのところはどのような観点を持っておりますか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 災害時、トイレ、非常に重要なこと伺ってます。能登半島につきましても、トイレ事情、非常に苦労したというふうには聞いています。こちら、設置場所っていうのも、明るい所というのがいいようには聞いてます。そういったところの使用方法については、今後、検討していくことになると思います。災害時でございますので、そのときに掃除っていうのはなかなか行き届かない部分もあるかと思いますが、できるだけ清潔に使用できるように進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 実施に当たって、そういうふうな心積もりでやっていただいて、使い便利のいい、本当に利便性の高いトイレカーにしてもらいたいなというふうに思っていますので、今言いよったメンテナンス関係、それから、これ、移動できますから、ひょっとしたら、生比奈のところ行ったら今度は横瀬地区のところに何時から何時まで行けるっていうなのもできるかなというふうに思っていますので、何かそういういろんな使い方があったりするんで、またご検討のほうよろしく願いまして、質問を終わります。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） このトイレカーの補正予算のときのマネジメントシートでは、たしか750万円で2台になっと思ったと思うんですが、入札したらもっと安うになるのかなと思ってんやけど、ちょっとこれよりオーバーしとんの、どういうこれは経緯なんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） こちらのほう、入札条件、年度内での購入ということで、一般競争入札に出たんですが、非常になかなか納品が厳しいというところで、価格のほうについてはあまり落ちなかったというところでございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） ということは、予算のときの750万円っちゅうんが甘かったということなんですか。たしか750万円の2台で承認したと思うんやけど。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 予算については見積価額で、そういったところで可能というふうなところで計上はさせていただきました。補助金でございますので、範囲の中では流用というか、そういったものが可能と聞いておりますので、そういったところで2台を購入させていただきました。こちらのほう、ラッピングをつける予定でございますので、そういったところの経費が増えたようなところではございます。

○議長（松田貴志君） 鄧議員。

○9番（鄧 公一君） ちなみにこれって、入札、何者ぐらいがあって、一番高いと

ころがどのぐらいやったんですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） トイレカーにつきましては、競争入札は1者のみでございました。

○9番（節 公一君） 競争になっとらん。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 第一読会なんで聞かせてもらおうと思うんですけど、各自治体が手を挙げたと思うんで、購入なかなかできなかったんですが、3月に入れてよくなったと思うんですが、もう一台、災害支援車もそろそろ入札できとんですかって心配しょんと、ほれと車、ほしたらこれ2台、給水車1台、支援車1台で4台って、なかなか一緒のそこには置けれん、倉庫も考えるっていうことで、どんなふうを考えよんかなって心配してます。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 具体的にはどことは言いにくいんですが、用地の購入を、鑑定評価もして検討を進めているところです。相手さんがございますので、金額とか交渉については、また補正でお願いするような形になろうかと思います。それまでは、検討しているのは、旧の自動車の工場の屋根があるようなところっていうのでお話をさせていただいているところです。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 検討が進んでいくこと、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きます。

議案第5号について質疑はありませんか。一般会計補正予算です。

瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） お尋ねします。

フライトパークの制御盤が壊れたという話なんですけど、この写真を見る限り、この赤丸で囲ったところの部分を替えるんか、制御盤自体、替えるみたいに書いとんやけど、どっちなんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） この全体じゃなくって、コントローラーの部分の……。

○6番（瀬戸直一君） コントローラーだけ替えるということ。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。

○6番（瀬戸直一君） 部品だけ替えるっちゅうことやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。以前に全体の部分は、令和元年度に電源の部分とかの修繕は行っておりますので、今回はこのコントローラーだけのところになります。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ちなみにこれって何年ぐらいたつんでしたっけ。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回の故障を受けまして、かなり遑って調べてはみたんですが、大体28年経過してるんですけども、過去15年ぐらいの間に修繕した経緯はございませんでした。だから、今回がかなり久しぶりの修繕ということになるのだと考えます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） ありがとうございます。

それと、すいません、もう一点だけなんですけど、これって、下の川かどっかからポンプでくみよっちゅうことやね。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 水源はそのポンプの少し上部にあるところから、水がある程度、ためた後に、それをまとめて上に揚げるような形になってます。

○議長（松田貴志君） 瀬戸議員。

○6番（瀬戸直一君） 丸々下から川の水を揚げるっていうんじゃないしに、途中からどっかで、水をためたところから揚げてるという感じですね。分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きます。

議案第6号について質疑はありませんか。国保の補正予算です。

質疑はありませんか。

井出議員。

○10番（井出美智子君） この支援金制度が導入されたら、国保の納税の負担が増える世帯ってというのは、どういう世帯が該当するのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 今回、この制度によりまして、18歳未満の子供に対しては減免になりますが、それ以外の方には全体的に保険料のほうが増額となります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ということは、勝浦町民にとっては、子供が少ないので、負担増になる税制が創設されるってということですね。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 徴収した分、全て国のほうへ行きますので、そのまま町内で子供のために使うわけではございませんので、負担増をお願いすることになります。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 国が決めたことだから仕方ないですね。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 現在の国の試算ですが、国保の被保険者で1人当たり、令和8年度に250円の増額、世帯1世帯当たりで350円の支援金をお願いするという試算が出ております。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、行きます。

議案第7号について質疑はありませんか。勝浦病院事業の補正予算です。

質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 何年か前も1回あったよね。起債の方法が書かれていない。最終は誰がチェックして補正額を出すっていうのかなって聞いたん、忘れちゃったけど、みんな通ってから、やけん病院だけの責任ではないっちゃうこと。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 答えようがないんですけれども、気をつけるようにします。すいません。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第7号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。本件は、第二読会に付すことに決定いたします。

もうこのまま続行します。

議案第1号から議案第7号までを一括して議題とします。

これより第二読会を開きます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。



議案第４号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第５号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第６号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

議案第７号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第７号までを第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は、第三読会に付することに決定します。

議案第１号から議案第７号までを討論を省略し、一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第１号、令和６年災第５号坂本下生実線復旧工事変更請負契約の締結についてから議案第７号、令和７

年度勝浦町病院事業会計補正予算（第１号）についてまでは、原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君） 次に、日程第11，報告第１号，令和６年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第13，報告第３号，一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、報告第１号から報告第３号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） それでは、報告第１号から第３号までをご説明いたします。

報告第１号は、令和６年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和７年勝浦町マラソン議会ひな会議でご決議いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第２項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第２号は、令和６年度勝浦町農業集落排水事業会計繰越明許費計算書についてであります。

同様にひな会議でご決議いただきました事業につきまして、地方公営企業法第26条第３項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第３号は、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてであります。

本町が出資している当該法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の３第２項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきまして、それぞれの担当課長から説明をいたさせますので、ご審議賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終わりました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

報告第1号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 報告第1号，令和6年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

2款総務費，2項企画費，翌年度繰越額，事業名，道の駅周辺公園整備事業でございます。繰越額につきましては1,250万円でございます。

また，3款民生費，1項社会福祉費，介護施設等改築事業でございます。こちらのほうは，翌年度繰越額3億4,248万円でございます。それから，同じく民生費，1項社会福祉費でございます。介護施設非常用自家発電設備整備事業でございます。こちらのほうは，562万8,000円でございます。それから，住民税非課税世帯への給付金事業，2,236万5,000円でございます。

5款農林水産業費，1項農業費，地籍調査事業でございます。繰越額1億4,510万円でございます。

7款土木費，2項道路橋りょう費，3つの事業でございます。道路改良事業といたしまして855万5,000円，橋りょう長寿命化事業684万5,000円，星谷橋架け替え事業3,417万6,000円でございます。

8款消防費，1項消防費，地域防災緊急整備事業でございます。繰越額6,505万5,000円でございます。

9款教育費，2項小学校費，3つの事業でございますが，生比奈小学校耐力度調査事業81万6,000円，横瀬小学校理科室机児童用実験台整備事業でございます。180万円でございます。それから，横瀬小学校高圧設備改修事業429万円でございます。

9款教育費，3項中学校費，こちらのほうは2つでございます。勝浦中学校サーバー機器調達事業209万円，それから勝浦中学校グラウンド防球ネット整備事業1,814万6,000円でございます。

それから，9款教育費，5項学校給食費，給食センター屋根・防壁防水事業でございます。96万5,000円でございます。

10款災害復旧費，1項公共土木施設災害復旧費，事業名，公共土木施設災害復旧事業でございます。繰越額9,719万7,000円でございます。

翌年度繰越額といたしまして，7億6,800万3,000円でございます。

財源といたしましては、国県支出金 2 億 8,194 万 7,000 円、地方債 2 億 1,920 万円、その他の財源といたしまして 1 億 5,734 万 7,000 円、一般財源 1 億 950 万 9,000 円とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第 2 号について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 報告第 2 号の説明をさせていただきます。

令和 6 年度勝浦町農業集落排水事業会計繰越明許費の計算でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名、農業集落排水施設機能強化対策事業、予算計上額 1,700 万 1,000 円、翌年度繰越額 1,700 万 1,000 円。財源内訳といたしまして、国庫補助金 850 万円、企業債 850 万円、損益勘定留保資金 1,000 円でございます。

内容といたしまして、当初、自家発電装置の設置工事を、物価上昇、人件費の上昇を想定し、令和 5 年度と令和 6 年度の予算で実施する計画でございましたが、実際は想定したほど費用がかかりませんでした。そのため、県と協議し、機能強化対策事業の中で次年度以降に実施予定の真空ユニット監視装置、放流ポンプ、真空弁の交換工事に費用を振り替えました。進捗といたしましては、真空ユニット監視措置、放流ポンプは完成しており、真空弁の交換は近々発注する予定でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第 3 号について。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 報告第 3 号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてでございます。

3 ページ目、事業の概要になります。

第 5 期（令和 6 年度）におきましては、勝浦町 4 地区、上勝町 4 地区の計 8 件の地籍調査委託事業を実施、また 3 件の測量設計業務を実施いたしました。

事業収入は 1 億 5,223 万円、経常増減は 1,744 万 6,000 円の増加、一般正味財産は 1,779 万円の増加となり、黒字経営で健全な運営となっております。実施事業につきましては、本町では星谷 1 地区の前工程、坂本 8 地区の後工程、坂本 4、5、6 地区の後工程、久国 1 地区の後工程となります。事業及び法人の詳細は、4 ページ目から

9 ページに記載のとおりとなっております。

続きまして、決算報告について、11ページになります。

貸借対照表になります。流動資産と固定資産を合わせました資産合計は、2 億 3,334 万 8,128 円となります。負債の合計は 885 万 57 円となっております。正味財産につきましては、出資金と一般正味財産を合わせました正味財産合計が 2 億 2,449 万 8,071 円で、負債及び正味財産合計が 2 億 3,334 万 8,128 円となり、資産合計と負債及び正味財産合計は合致しております。

正味財産増減計算表の詳細は12ページと13ページ、財産目録の詳細は14ページに記載のとおりとなっております。

続きまして、16ページ、収支計算書の報告になります。

事業活動収支の部、事業活動収入の計は 1 億 7,368 万 3,596 円、事業活動支出の計が 1 億 5,093 万 6,387 円となり、事業活動収支の差額は 2,274 万 7,209 円の増となります。続いて、投資活動収支の部、投資活動収入の計は 10 万 9,080 円、投資活動支出の計が 529 万 2,209 円で、投資活動収支の差額は 518 万 3,129 円の減となっております。この結果、当期の収支の差額 1,756 万 4,080 円と前期の繰越収支差額 1 億 9,728 万 533 円を合計いたしまして、次期への繰越収支の差額が 2 億 1,484 万 4,613 円となります。

決算の報告につきましては以上となります。

続きまして、20ページ、第 6 期（令和 7 年度）事業計画になります。

第 6 期は、勝浦町 2 件、上勝町 3 件の地籍調査事業を計画しており、勝浦町分につきましては、星谷 2 地区の前工程と星谷 1 地区の後工程となり、既に契約を締結いたしております。

続きまして、23ページ、第 6 期の正味財産増減予算書になります。

経常収益合計 1 億 9,024 万円を予定しており、経常費用合計の 1 億 6,000 万円を差し引いて、最終 3,024 万円の増を見込んでおります。

予算の内訳につきましては、24ページ、25ページに記載しております。

最後に、26ページ、正味財産の期末残高の予算になります。

前年度までの残高と今期増減額を合わせまして、正味財産の期末残高を 2 億 5,496 万 4,071 円と予定しております。

以上、報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終わりました。

報告3件について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） そしたら、一般会計明許繰越しの決算書が上がっておりますので、これについてお願いしたいと思います。

基本的に、明許繰越しということでございますので、早い段階から実施が可能であると私は思っております。進捗状況も、できるだけ早くしていただきますし、また町長なり副町長のほうで進捗率、またこの事業実施についてのアドバイスをして、私が7年度の予算のときにもお話をしておりますが、事業ができないってということは、町民にとって大きな影を差すんだってというようなことでお願いもしておりますので、できるだけ事業実施を早くできるような形の体制を取っていただきたいと思います。これについて、町長、構わんですか。

○議長（松田貴志君） 第一読会ですので座ってお願いします。

野上町長。

○町長（野上武典君） もちろん繰越明許の事業につきましても、あらかじめ分かっている事業でございますので、全てについて、早く取りかかれるように、スケジュール感を持ってやってほしいというようなことは、課長会、それから全体の中でも申しえているところでございます。

それから、7年度の事業におきましても、今、かかるものについて早くかかって、事業が進めれないようにならないようにということで、それは特に当初予算で確保した予算の事業につきましては、そういうふうに職員においても指導、注意喚起をしているところです。

ただ、今回もそうでございますが、最近の補助金、交付金等の傾向によりまして、どうしても12月、あるいは年が新たになってからの交付金等の制度が出てくるものがございます。こういったものについては、国においても繰越ありきでやっている事業がありますので、そのあたりの事業についても、いい補助金、特に、今年もなんですが、地籍調査事業等はそういった交付金をなるべく多く確保して、早く事業を進捗したいという思いもございますので、そのあたりのことについてはご理解をいただけれ

ばと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ご答弁ありがとうございます。私も、今、町長が言われたように、できるだけスケジュール感を持って対処していただきたいというふうに思っていますし、また国の予算配当、これもできるだけ国に早く出してくれと、もう12月や3月に出したってあかんぞっていうぐらいの、早く出していただきたいというようなこともお願いもして、要望もしていつてもらいたいなっていうふうに思います。これについてはもういつも言っとなんですが、事業ができないと、町民に対して非常に、町って何しとなってしまうようなお叱りを受ける場合もございますので、そういったところも勘案しながら、事業実施について、できるだけ早いスケジュール感を持ってお願いしたいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

花房議員。報告についてです。

○5番（花房勝一君） 1点だけ、ほの事業の繰越しされて、今、どんな状況かっちゃうのを聞きたいんですけど、迷惑を被つとる当事者になるんで。勝浦中学校グラウンド防球ネット整備事業、どれぐらい進捗してますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、設計しておりまして、設計が間もなく完了するかなという見込みでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、もう一点、工事し出したら、グラウンドが使えるようになるかな。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） そういうことも想定されますが、工事の一般としまして、施工業者さんが決まって、打合せをして、なるべく学校に迷惑がかからないような方法、こういったところの検討が必要かと思っておりますので。ただ、ど

うしても使えないところもできてくるのかなと思いますが、そこら詳細については施  
工業者さんとまた協議ということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 業者が決まって、業者と相談するつちゅうことで、できるだ  
け、使えない時期が出るんだったら、その時期をまた学校側とも相談して、あまり要  
らない時期にしていだけたら助かると思います。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、以上で3件の報告は終了しました。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第14、発議第1号、「徳島県平和の日」の条例制
定を求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者から発議第1号の趣旨説明を求めます。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 発議第1号、「徳島県平和の日」の条例制定を求める意
見書。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。令和
7年6月17日提出。提出者、勝浦町議会議員井出美智子。賛成者、勝浦町議会議員内
谷安宏、同長尾隆資、同玉置守、同花房勝一、同瀬戸直一、同美馬友子。勝浦町議会
議長松田貴志殿。

「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書。

1945（昭和20）年7月4日、徳島市は焦土と化しました。グアム島を飛び立った
129機のB29爆撃機は、午前1時24分から同3時19分までの約2時間で、広島に投下
された原爆のエネルギーの12分の1に匹敵する火力で、無差別爆撃を行いました。こ
の空襲によって、市街住宅区の74%が廃墟となり、全人口の6割にあたる約7万人が
被災し、死者約1千人、負傷者約2千人とされる甚大な被害がもたらされました。徳
島県内ではこのほかにも、少なくとも35か所、死者309人、負傷者301人以上の空襲被

害が出ています。

2025年は、徳島大空襲から80年、そして終戦から80年という節目の年を迎えます。平和憲法の理念を暮らしに活かすために、徳島県の「非核の県」宣言に基づき、徳島大空襲の日である7月4日を「徳島県平和の日」とする条例をこの節目の年に制定し、県民が再び戦争の惨禍に巻き込まれることがないように、平和を希求し、基本的人権を優先した社会をめざすことを確認する日とすることを強く求めます。

以上、意見書を提出します。令和7年6月17日。勝浦町議会。送付先は徳島県知事にです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） お諮りいたします。

本件については、第二読会を省略し、直ちに第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、発議第1号は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

本件については討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書については原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第15、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で6月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前11時08分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員